



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和5年5月23日火曜日 第410号

### ◇ 目 次 ◇ 告 示

自衛官候補生の採用試験.....	(総務管理課) ...	600
医療機関の指定.....	(保健福祉課) ...	600
指定医療機関の変更.....	( " ) ...	601
指定医療機関の廃止の届出.....	( " ) ...	601
指定医療機関の辞退.....	( " ) ...	601
介護機関(介護予防事業者)の指定.....	( " ) ...	601
指定介護機関(居宅介護事業者)の廃止の届出.....	( " ) ...	601
指定介護機関(介護予防事業者)の廃止の届出.....	( " ) ...	601
保安林の指定(2件).....	(森林整備課) ...	602
保安林の指定の解除.....	( " ) ...	602
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除.....	(砂防課) ...	602
土地改良区役員の就退任の届出.....	(東予地方局農村整備課) ...	602
土地改良区の定款変更の認可.....	( " ) ...	603
土地改良区役員の就退任の届出.....	(中予地方局農村整備第一課) ...	603
建設業者の許可の取消し.....	(中予地方局管理課) ...	603
特定開発行為に関する対策工事等の完了.....	( " ) ...	603
落札者等の告示.....	(教育総務課) ...	603

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 告 示

### ○愛媛県告示第594号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第117条第1項及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに担当区域を次のとおり定める。

令和5年5月23日

愛媛県知事 中村時広

試験期日	試験場の位置	試験場の名称	担当区域
筆記試験、作文及び適性検査 (WEB試験) 令和5年6月17日(土)0時から 令和5年6月20日(火)24時の間 で任意の時間	任意の場所	任意の場所	県内全域
口述試験及び身体検査 令和5年6月25日(日)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域

### ○愛媛県告示第595号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

令和5年5月23日

愛媛県知事 中村時広

西岡歯科医院	伊予市灘町136	令和5年3月1日
ブライツ歯科クリニック	今治市常盤町4-9-1	令和5年3月1日
ふきあげ薬局	今治市黄金町3丁目4番5号	令和5年4月1日

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
宇都宮内科	西予市野村町野村11号350番地1	令和5年3月1日

○愛媛県告示第596号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から名称を次のように変更した旨の届出があった。

令和5年5月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
(変更後) 木口ペインクリニック内科	伊予郡松前町大字西高柳 110番地1	令和5年1月4日
(変更前) 木口内科		

○愛媛県告示第597号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のように廃止した旨の届出があった。

令和5年5月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
宇 都 宮 内 科	西予市野村町野村11号42 8番地	令和5年2月28日

○愛媛県告示第599号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（介護予防事業者）を次のように指定した。

令和5年5月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（介護 予防事業者）の 名称	主たる事務所の 所在地	介護予防事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
株式会社シルバーケアサービ ス	今治市郷本町3丁目5番37号	グループホームひまわり	今治市八町西4丁目1-14	令和5年3月25日
株式会社シルバーケアサービ ス	今治市八町西4丁目1-12	グループホームひまわりの家	今治市古谷甲19番1	令和5年3月25日

○愛媛県告示第600号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護事業者）から居宅介護事業を次のように廃止した旨の届出があった。

令和5年5月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅 介護事業者）の 名称	主たる事務所の 所在地	廃止に係る居宅介護事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目4番 14号	アースサポート新居浜	新居浜市西原町二丁目2番20 12号	令和5年3月31日
有限会社和家	西予市宇和町れんげ1965-27	グループホーム蘭	西予市宇和町河内166-1	令和5年3月31日

○愛媛県告示第601号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（介護予防事業者）から介護予防事業を次のように廃止した旨の届出があった。

西 岡 歯 科 医 院	伊予市灘町117	令和5年2月28日
ブライツ歯科クリニック	今治市常盤町四丁目9番 1号	令和5年2月28日
二 宮 歯 科 医 院	伊予市双海町上灘5690	令和5年4月1日

○愛媛県告示第598号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項の規定により、次のとおり指定医療機関の辞退があった。

令和5年5月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
エ ビ ス ヤ 薬 局	東温市北方2204番地	令和5年5月31日

令和5年5月23日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	廃止に係る介護予防事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目4番14号	アースサポート新居浜	新居浜市西原町二丁目2番2012号	令和5年3月31日
有限会社和家	西予市宇和町れんげ1965-27	グループホーム蘭	西予市宇和町河内166-1	令和5年3月31日

○愛媛県告示第602号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和5年5月23日

愛媛県知事 中村時広

- 保安林の所在場所  
松山市二神乙362、乙393の1、乙393の4、乙394の1、乙394の3、乙396の1、乙396の2、乙397の1、乙398
- 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び松山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第603号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和5年5月23日

愛媛県知事 中村時広

- 保安林の所在場所  
今治市吉海町田浦300・376の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る）、376の2
- 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛媛県庁及び今治市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第604号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和5年5月23日

愛媛県知事 中村時広

- 解除に係る保安林の所在場所  
今治市玉川町木地字坊城向己116の2
- 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 解除の理由  
道路用地とするため

○愛媛県告示第605号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第8項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和5年5月23日

愛媛県知事 中村時広

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
東石井B 201-71 8(1)	松山市東石井（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	東石井B 201-71 8(1)	松山市東石井（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、中予地方局建設部及び松山市に備えて一般の縦覧に供する。）

○愛媛県告示第606号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、今治市土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和5年5月23日

愛媛県東予地方局長 客本宗嗣

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	岡林興通	今治市郷新屋敷町3丁目1番18号

道後平野土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和5年5月23日

愛媛県中予地方局長 馬越祐希

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	久枝司	新居浜市大生院2036番地1

○愛媛県告示第607号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新居浜市新須賀土地改良区の定款の変更を認可した。

令和5年5月23日

愛媛県東予地方局長 客本宗嗣

○愛媛県告示第608号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、

○愛媛県告示第609号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和5年5月23日

愛媛県知事 中村時広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(般-2)第11029号	令和2年11月16日	(有)栄幸電気	古川 邦博	松山市堀江町甲422-1	令和5年4月3日	電気工事業	建設業の廃止
(般-2)第14520号	令和2年6月30日	(有)一善建設	三好 孝善	伊予郡松前町大字浜240	令和5年4月5日	建築工事業	建設業の廃止(一部)
(般-4)第10718号	令和4年12月22日	西協建設(株)	西岡 浩巳	松山市和気町1-430-4	令和5年4月7日	土木工事業	建設業の廃止(一部)
(般-4)第16102号	令和4年5月2日	(有)山崎工業	山崎 義則	松山市古三津1-23-1 サーパス古三津108号	令和5年4月7日	熱絶縁工事業	建設業の廃止
(般-30)第18232号	平成31年2月1日	(株)三寶	門田 重之	東温市上村甲522	令和5年4月11日	土木工事業 及び・土工事業 解体工事業	建設業の廃止
(般-1)第17358号	令和元年7月18日	未来設計(株)	小野下忠義	松山市来住町160-5	令和5年4月12日	建築工事業 大工工事業 内装仕上工事業	建設業の廃止

○愛媛県告示第610号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第10条第1項の許可に係る対策工事等が次のとおり完了した。

令和5年5月23日

愛媛県知事 中村時広

検査済証の番号及び交付年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	特定開発行為の許可を受けた者の住所及び氏名
4中建管第517-2号 令和5年3月31日	松山市東石井三丁目135番 外	松山市東石井六丁目3番11号 株式会社 松井建設 代表取締役 松井 光太郎

○愛媛県告示第611号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和5年5月23日

愛媛県知事 中村時広

随意契約に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約にした理由
教育情報通信ネットワークシステム運用管理業務一式	愛媛県教育委員会事務局管理教育総務課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和5年4月3日	NTTビジネスソリューションズ株式会社愛媛ビジネス営業部 愛媛県松山市一番町四丁目3番地	19,089,400円 (月額)	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号の規定による